

消費者

5月は消費者月間です ～とともに築こう豊かな消費社会～

毎年5月は消費者月間です。今回は平成29年度に消費者センターに寄せられた相談の状況などを紹介します。

【相談件数】

消費者センターに1年間に寄せられた相談件数は、3690件です。このうち約半数の47%が60代以上のかたから。高齢者からの相談が多い傾向にあります。

相談内容では、一番多かったのがスマートフォンやパソコンでの「架空請求メール」や「ワンクリック詐欺」など779件です。次に多かったのが「架空請求はがき」で451件、特に50代以上の女性に多く、これは現在も同じ傾向にあります。

【救済金額】

消費者センターに相談いただいたことで、約5億7600万円の被害を救済することができました。

【消費者力をチェックしよう】

- あてはまる数を数えましょう。
- ①自分のまわりにあまり悪い人はいないと思う
 - ②相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ

- ③ たまたま運の悪い人がトラブルに遭うのだと思う
- ④ 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う
- ⑤ 有名人や肩書きのある人の言うことはつい信用してしまう
- ⑥ 人から勧められると断れない
- ⑦ 迷惑を掛けたくないので家族にも黙っていることがある



- ⑧ 身近に相談できる人がいない
 - ⑨ しつかり者だと思われたい
- あてはまる数が多いほどトラブルに遭う危険度が高く、また、①②③を選んだ人は危機意識が薄い傾向、④⑤⑥を選んだ人は被害に気づかない傾向、⑦⑧⑨を選んだ人は一人で抱え込んでしまう傾向があります。
- (出典)

消費者庁「見守りガイドブック」

あなたはもうでしたか？

トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。

■問い合わせ

消費者センター(☎829・1234)